

平成30年度「若手教員等研究支援費（若手教員等支援枠）」研究成果報告書

研究課題	新学習指導要領に対応した家庭科教育における消費者教育 推進のための教材開発	
氏名	藤田 智子	所属 総合教育科学系 家庭科教育学分野
		職名 准教授
CITI Japan 研究倫理 e-ラーニングプログラムの受講 <input checked="" type="checkbox"/> ←受講済の場合はチェックをすること		
<p>【研究成果の概要】 (文字の大きさ9ポイント・字数800字～1600字程度)</p> <p>研究の目的と背景 本研究の目的は、小・中学生の消費生活に関わる行動や意識・知識を明らかにしたうえで、家庭科の消費生活領域において、「契約」概念及び、「クレジットカードの仕組み」について、どの学年で、どのような教材によって学習するのが効果的なのかを明らかにすることである。 新学習指導要領において、小学校では「契約」について、中学校では「クレジットカードの仕組み」について、新たに家庭科で学ぶこととなった。家庭科では学習内容の学年指定がないことから、小中学校のどの段階で学ぶことが適切なのか明らかにする必要がある。また、授業内で取り扱うべき範囲や、児童生徒にとって、主体的・対話的で深い学びとなるためにどのような教材を用いた授業展開を行うと良いか、検討を重ねる必要があると考えられる。</p> <p>研究実施計画・方法 本研究では、以下の3つの調査を行い、分析した。</p> <p>【事前調査】 方法：質問紙調査 調査期間：2018年7月～9月 対象：小5～中3の児童生徒644名（小5：97名、小6：102名、中1：134名、中2：155名、中3：156名） 目的：普段の消費生活にかかわる行動や意識、契約やクレジットカードに関する知識の理解度を明らかにする。</p> <p>【授業実践観察調査】 事前調査の結果を基に、附属小金小および附属小金井中の家庭科教諭と協力して教材を開発し、授業実践を行った。昨年度までの公開セミナーおよび公開研等での取り組みから、タブレットを活用することが効果的であると考えられたことから、タブレットを教具として取り入れることにした。それぞれ1単元2時間の授業とし、学年による違いを検討するため、小学校は5、6年生に「契約と買い物の仕方」、中学校は1、2年生に「支払方法の多様性（クレジットカードを含む）」を題材に、同一の内容で授業を行った。授業は、後方と前方から固定カメラで、抽出班1つをハンディカメラで撮影し、音声はICレコーダで録音した。</p> <p>【事後調査】 方法：質問紙調査 調査期間：2019年2月～3月（授業実践後） 対象：小5～中2の児童生徒485名（小5：97名、小6：102名、中1：136名、中2：150名） 目的：事前調査との比較から、授業の効果を明らかにする。また、授業前の知識や経験によって、事後の結果に差があるのかを検討する。</p> <p>研究結果 事前調査の結果より、学年によって、消費生活に関する行動や意識・知識に差が大きく見られた。特に5年生では、知識や経験が乏しかった。契約の成立する要件や、契約の取り消しなどに関する問いの正答率は、全体的に低かった。事前調査と事後調査の結果を対応のあるt検定を用いて比較したところ、小学校では授業で取り上げた「契約」に関する問いの正答率が有意に高くなっており、中学校に関しては、「クレジットカードやデビットカードなど多様な支払い方法」に関する問いの正答率が有意に高くなっていた。今回行った授業実践の効果があったといえる。今後、さらに質問紙調査の分析を進めるとともに、授業観察データについても分析する。授業で取り上げた内容であっても応用的な問いの場合、正答率が3割程度にとどまる項目もあり、授業方法をさらに検討していく必要もあると考えられる。</p>		
<p>【研究成果発表方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本家庭科教育学会第62回大会での発表（発表申し込み中） ・家庭科学会誌もしくは本学紀要へ投稿予定 ・附属学校での公開研、教員免許更新講習などで、開発した教材および授業実践の提案（予定） ・研究に協力して頂いた西岡里奈教諭（附属小金井小学校）が、本研究で行った授業実践を「教科書+α 絶対楽しい家庭科授業」（2019年8月東洋館出版社より刊行予定）に執筆中 		

※発表論文名（口頭発表を含む）、氏名、学会誌等名（投稿中・投稿予定・執筆中）を記入すること。

※本経費を用いて、報告書（冊子等）を作成した場合には、本様式とともに1部を提出すること。